

東京女子医科大学看護学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京女子医科大学看護学会（The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University）と称す。
- 第2条 本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1)学術集会の開催
 - (2)総会の開催
 - (3)会誌の発行
 - (4)その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
- (1)正会員
 - (2)準会員
 - (3)賛助会員
- 第6条 正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第7条 準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第8条 賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第9条 本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。
- 第10条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 2 既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

- 第11条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1)退会
 - (2)会費の滞納（2年間）
 - (3)死亡または失踪宣告
 - (4)除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
 - 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第4章 役員および学術集会会長

- 第12条 本会に次の役員を置き、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1)理事長 1名
 - (2)副理事長 1名
 - (3)理事 6名
(理事長・副理事長を含む)
 - (4)監事 2名
 - (5)評議員 17名
- 第13条 役員を選出は次の通りとする。
- (1)理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (2)副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (3)理事・評議員は3年ごとにその半数を改選する。
 - (4)理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
 - (5)評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
 - (6)評議員に欠員が生じた時は、評議員選

挙における次点者が、残任期間その任に当たるものとする。

第14条 役員は次の職務を行う。

- (1)理事長は本会を代表し会務を統括する。
- (2)副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4)監事は、本会の事業および会計を監査する。
- (5)評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかは理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第15条 本会に学術集会会長を置く。

第16条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第17条 学術集会会長の任期は1年とし、原則として再任は認めない。

第18条 学術集会会長は学術集会を主催する。

第5章 会 議

第19条 本会に次の会議を置く。

- (1)理事会
- (2)評議員会
- (3)総会

第20条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

2 理事会は毎年3回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理

事長は臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第22条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、正会員の5分の1以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、正会員の5分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第23条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1)事業計画および収支予算
- (2)事業報告および収支決算
- (3)その他理事会が必要と認めた事項

第24条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第6章 学 術 集 会

第25条 学術集会は毎年1回開催する。

第26条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

第7章 会 誌 等

第24条 本会は、年1回以上会誌を発行する。

第8章 会 計

第28条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

2 本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

3 本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日で終わる。

第 30 条 学術集会の会計は独立会計とする。

第 9 章 会則の変更

第 31 条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第 24 条に関わらず出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

第 10 章 雑 則

第 32 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成 16 年 10 月 2 日から施行する。

東京女子医科大学看護学会細則

- 第1条 この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第32条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本会の入会金は3000円とする。
- 2 本会の正会員の年会費は5000円とする。
 - 3 本会の準会員の年会費は2000円とする。
 - 4 本会の賛助会員の年会費は1口20000円とし、2口以上とする。
- 第3条 学術集会企画委員は次の事項を審議する。
- (1)学術集会の形式
 - (2)演題の選定および座長の選出
 - (3)その他学術集会の運営に関すること
- 2 学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。
- (1)学術集会会長
 - (2)理事1名
 - (3)評議員2名
 - (4)その他学術集会会長が必要と認めた正会員
- 3 学術集会の研究発表は原則会員に限る。
- 4 委員長は、学術集会会長とする。
- 第4条 本学会に編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 編集委員会は、年1回以上会誌の編集および発行を行う。
- 第5条 本学会に広報委員会を置く。
- 2 広報委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。
 - 4 広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。
- (1)ニュースレターの発行
 - (2)ホームページの作成、管理等
- 第6条 本学会に総務委員会を置く。
- 2 総務委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。
- (1)会員の名簿管理
 - (2)予算管理
 - (3)事務局の運営、業務遂行に関すること
- 第7条 理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

附則

この細則は、平成16年10月2日から施行する。

平成 16 年度 東京女子医科大学看護学会 理事会報告

- 第一回理事会 日時 12月1日(水) 18:30～19:30
 議題 1. 新入会員承認
 2. 各委員会委員長の決定
- 第二回理事会 日時 3月3日(木) 16:00～18:00
 議題 1. 新入会員承認
 2. 各委員会委員の決定
 3. 各委員会活動方針
 1) 編集委員会
 ・学会誌の締切りは9月10日とする
 ・学会誌の発行部数500冊
 ・学会誌の投稿規定承認
 2) 広報委員会
 ・ニュースレター発行2回/年
 3) 総務委員会
 ・予算執行など
 ・名簿管理
 4. 第一回学術集会について
 5. 予算案の承認
 6. 平成17年度会議日程の決定

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会 理事会報告

- 第一回理事会 日時 5月23日(月) 16:00～18:00
 議題 1. 新入会員承認
 2. 第一回学術集会について
 3. 第二・三回学術集会長について
 4. 予算執行について
- 第二回理事会 日時: 7月8日(金) 16:00～18:00
 議題 1. 新入会員承認
 2. 第一回学術集会について
 3. 評議員の交代
 石井八重子氏に代わり山元由美子氏が就任
 4. 各委員会活動報告
 1) 編集委員会
 ・学会誌のISDNを取得予定
 2) 広報委員会

- ニュースレターを7月に発行予定
 - 内容は第一回学術集会の案内、設立総会の報告、投稿募集など
- 3) 総務委員会
- 平成17年度総会について

- 第三回理事会 日時 9月30日(金) 15:00～16:15
- 議題
1. 新入会員承認
 2. 事業計画・予算・各委員会活動報告について
 - 1) 平成16・17年度事業計画報告
 - 2) 平成16・17年度予算報告
 - 3) 平成16・17年度理事会・評議会報告
 - 4) 各委員会活動報告
 - (1) 編集委員会
 - 東京女子医科大学看護学会誌創刊号を平成18年3月に発行予定
 - (2) 広報委員会
 - HPを開設し活動している。
 - アドレスは、<http://www.geocities.co.jp/nrctwmu>
 - ニュースレター1回発行
 - (3) 総務委員会
 - 会員名簿管理
 - 年会費管理
 - 理事会・評議会の準備運営
 - 総会開催
 3. 平成16年度・17年度予算執行状況報告
 4. 平成18年度事業計画
 - 選挙の一年延期について承認
 5. 平成18年度予算について
 6. 第2回学術集会会長、第3回学術集会会長について
 7. 入会申込書形式について
 - 性別・職種・学歴の記入方法を修正した入会申込書の使用を承認
 8. 学会の普及について
 9. 第1回学術集会について

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会 評議員会報告

日時 平成 17 年 9 月 30 日（金）17:00 ～ 17:45

- 議題
1. 会員数の報告
 2. 平成 16・17 年度事業計画
 3. 平成 16・17 年度予算
 - 前年度繰越金については「設立総会繰越金」と修正し、平成 16・17 年度予算は、各年度に分けて提示する。
 4. 平成 16・17 年度理事会報告
 - 石井八重子氏の評議委員辞退に伴い、山元由美子氏が評議員に就任となった。
 5. 平成 16 年度・17 年度予算執行状況
 - 平成 17 年の活動が本格的に進んでいないため予算執行報告は来年度の総会で行なう。
 6. 委員会活動報告
 - 1) 編集委員会：第一回学会誌の発行に向けて活動している。
 - 2) 広報委員会：学会の紹介はホームページで行なっている。
ホームページのアドレス (<http://www.geocities.co.jp/nrctwmu/>)
 - 3) 総務委員会報告：今年度は会費未納者が多いため督促を行なっている。
 7. 平成 18 年度事業計画について
 - 会則によると平成 18 年度は選挙年となるが学会活動が開始したばかりであり選挙は 1 年間延期とすることが提案され承認された。
 8. 平成 18 年度予算
 9. 第 2 回学術集会会長
 - 開催日は平成 18 年 10 月 7 日で、学術集会会長は看護学部加藤登紀子氏に決定したことが報告された。
 10. 第 3 回学術集会会長について
 - 学術集会会長は看護部猪熊京子氏に決定したことが報告された。尚、平成 19 年は 10 周年式典が 10 月 5 日（金）にあり、学術集会は翌日の 10 月 6 日（土）に行なう。
 11. その他
 - 第 1 回学術集会についての紹介が行なわれた。

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会 総会報告

日時：平成 17 年 10 月 1 日（土）12：10～12：40

場所：弥生記念講堂

出席：41 名

議長：尾岸 書記：竹内

開会：尾岸理事長挨拶

議事：尾岸第 1 回学術集会会長が議長となり、正会員 149 名、参加人数 41 名、委任状 28 名との報告があり、総会の成立が確認された。

尚、議事進行は今年度に限り、「審議事項」と「報告事項」が交互となることが報告された。

審議事項

1. 平成 16 年度収支決算報告

水野副理事長より平成 16 年度の収支決算（資料 1）について報告、金井監査委員より会計監査報告がなされ 16 年度決算が承認された。

2. 平成 17 年度事業計画案

水野副理事長より平成 17 年度事業計画案として 1) 第一回学術集会の開催、2) 学会誌第 1 巻の発行、3) 広報活動の推進、4) 会員確保と名簿管理の円滑化の報告がされ承認された。

3. 平成 17 年度予算案

水野副理事長より平成 17 年度の予算案（資料 2）が説明され、承認された。

報告事項

1. 理事会・評議会報告

水野副理事長より理事会が平成 16 年度に 2 回、17 年度に 3 回開催、評議会は平成 17 年度に 1 回開催され、活動内容について（p.91～93 理事会・評議会報告参照）報告がされた。また平成 17 年度の第 2 回理事会において評議員の交代（石井八重子氏に代わり、山元由美子氏が就任）について報告された。

2. 平成 17 年度予算執行報告

水野副理事長より、平成 17 年度予算執行について活動が本格的に進んでいないため来年度の総会で行うことが報告され、承認された。

3. 委員会活動報告

【編集委員会】

田中委員長より平成 17 年度編集委員会活動（資料 3）について報告された。東京女子医科大学看護学会誌創刊号（第 1 巻第 1 号）の発刊日は平成 18 年 3 月上旬発刊予定であることが報告された。

【広報委員会】

柳委員長より平成 17 年度広報委員会活動（同窓会を通じての広報活動やホームページ作成の状況）について報告された。

【総務委員会】

水野委員長より平成 17 年度総務委員会活動（資料 4）について報告された。

審議事項

1. 平成 18 年度事業計画

水野副理事長より平成 18 年度事業計画案として 1) 第二回学術集会の開催、2) 学会誌第 2 巻の発行、3) 広報活動の推進、4) 会員確保と事務業務の円滑化の報告がされた。なお役員の選挙については学会活動が開始したばかりであり、選挙は 1 年延期となり平成 19 年度の事業となることが承認された。

2. 平成 18 年度予算案

水野副理事長より資料 5 の平成 18 年度予算案について説明がされた。支出の部における編集委員会活動費の会誌郵送費は前年度までは総務委員会活動費の中に含まれていたが、18 年度からは編集委員会活動に変更されることが報告され承認された。

報告事項

1. 第 2 回及び第 3 回学術集会会長

水野副理事長より第 2 回学術集会会長に加藤登紀子氏及び第 3 回学術集会会長に猪熊京子氏の報告があり、第 2 回学術集会会長である加藤登紀子氏から挨拶があり、平成 18 年 10 月 7 日（土）東京女子医科大学弥生記念講堂にて開催されることが紹介された。

新会員の勧誘の案内を持って終了した。

東京女子医科大学看護学会平成 16 年度決算書

自 平成 16 年 10 月 3 日
至 平成 17 年 3 月 31 日

収入の部 (単位：円)

項目	16 年度決算額	備考
I 会費	[0]	
1 会員会費	0	
2 賛助会員会費	0	
II 雑収入	[0]	
1 利子収入	0	
2 学会誌販売	0	
3 その他	0	
III 設立総会繰越金	[145,451]	
計	145,451	

支出の部

項目	16 年度決算額	備考
I 総会費	[0]	
1 学術集会貸与	0	
2 諸経費	0	
II 会議費	[0]	
III 編集委員会活動費	[0]	
1 郵送費	0	
2 印刷費	0	
3 事務費	0	
IV 広報委員会活動費	[0]	
1 郵送費	0	
2 事務費	0	印刷費含む
V 総務委員会活動費	[60,367]	
1 郵送費	0	
2 封筒作成費	0	
3 印刷費	50,000	
4 事務費	10,367	
VI 予備費	85,084	
計	145,451	

* [] は項目内の内訳の合計とする。

東京女子医科大学看護学会 16 年度決算書

平成 16 年 10 月 1 日

総 収 入 145,451
総 支 出 145,451
差 引 残 高 0

年度決算報告について監査を行い、会計帳簿、証書類を照合調査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

2005 年 10 月 1 日

監事

金中 雅子 (印)
上方 浩美 (印)

東京女子医科大学看護学会平成 17 年度予算案

自 平成 17 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 3 月 31 日

収入の部

(単位：円)

項目	16 年度年度決算額	17 年度予算額	備考
I 会費	[0]	[843,000]	
1 会員会費		800,000	年会費 5,000 円× 100 名
2 賛助会員会費		43,000	入会金 3,000 円× 100 名 2 口 + 入会金 3,000 円
II 雑収入	[0]	[0]	
1 利子収入			
2 学会誌販売			
3 その他			
III 前年度繰越金	[145,451]	[85,084]	設立総会繰越金
計	145,451	928,084	

支出の部

項目	16 年度年度決算額	17 年度予算額	備考
I 総会費	[0]	[50,000]	
1 学術集会貸与		50,000	
2 諸経費			
II 会議費	[0]	[20,000]	理事会費, 評議会費
III 編集委員会活動費	[0]	[460,000]	
1 郵送費		20,000	
2 印刷費		400,000	
3 事務費		40,000	
IV 広報委員会活動費	[0]	[80,000]	
1 郵送費		40,000	
2 事務費		40,000	印刷費含む
V 総務委員会活動費	[60,367]	[200,000]	
1 郵送費		40,000	
2 封筒作成・印刷費		70,000	
3 事務費		50,000	
4 会誌郵送費		40,000	
VI 予備費	[85,084]	[118,084]	
計	145,451	928,084	

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会 編集委員会活動報告

平成 17 年度活動報告

1. 東京女子医科大学看護学会誌創刊号（第 1 巻第 1 号）の発刊準備（平成 18 年 3 月上旬発刊予定）
 - 会員への原稿募集
 - 学会誌表紙デザインの検討
 - 学会誌紙面構成の検討
 - 投稿規程の作成
 - 査読内規の作成
 - 査読依頼文書等の作成
 - ISSN（International Standard Serial Number）登録準備
 - 第 1 回東京女子医科大学看護学会 執筆依頼

2. 編集委員会の開催
 - 第 1 回会議 平成 17 年 6 月 1 日
 - 第 2 回会議 平成 17 年 7 月 25 日
 - 第 3 回会議 平成 17 年 9 月 12 日

3. 予算執行（予定）
 - 学会誌作成 予算 400,000 円
（表紙デザイン料 40,000 円 学会誌 350,000 円（500 部× 700 円）その他 10,000 円）
 - 編集委員会活動費 予算 60,000 円
（通信費 20,000 円 文具費 10,000 円 会議費 10,000 円 その他 20,000 円）

平成 18 年度活動計画（案）

1. 東京女子医科大学看護学会誌 第 2 巻第 1 号の発刊（平成 19 年 3 月発刊予定）

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会 総務委員会活動報告

- 第 1 回会議 4 月 6 日 (水) 14:00 ~ 17:00
 <議題> 1) 年間活動計画の検討
 2) 学会用封筒の作成について
- 第 2 回会議 4 月 25 日 (月) 10:00 ~ 12:20
 <議題> 1) 入会者数の確認
 2) 学会入会金・年会費の振込み用紙の発送
 3) 理事会・評議会資料フォーマットの検討
 4) 学会室の確保
- 第 3 回会議 5 月 20 日 (金) 13:00 ~ 14:30
 <議題> 1) 第 1 回理事会準備
 2) 新規入会者数の確認
- 第 4 回会議 6 月 6 日 (月) 14:00 ~ 16:15
 <議題> 1) 第 2 回理事会準備
 2) 総務委員会資料に関するフォーマット案の検討
 理事会・評議会・会員名簿・会計管理
 入会申込書・理事会・評議会案内・出欠表・委任状
 会費未納者督促状・総会出欠表・委任状等
 3) 第 1 回総会プログラム案の検討
 4) 新規入会者数の確認
- 第 5 回会議 7 月 27 日 (水) 15:00 ~ 17:00
 <議題> 1) 総会案内状・委任状・会費督促状フォーマットの確認
 2) 第 2 回学術集会垂れ幕の発注
 3) 新規入会者数の確認
- 第 6 回会議 8 月 8 日 (月) 10:30 ~ 12:30
 <議題> 1) 第 1 回総会案内・委任状・会費督促状の確認と発送
- 第 7 回会議 9 月 16 日 (金) 13:00 ~ 14:30
 <議題> 1) 第 3 回理事会・評議会議案の検討
 2) 第 1 回総会出欠票の確認
 3) 新規入会者数の確認
- 第 8 回会議 9 月 27 日 (火) 10:00 ~ 17:00
 <議題> 1) 第 3 回理事会準備・評議会議案資料準備
 2) 第 1 回総会資料準備
 3) 新規入会者数の確認

東京女子医科大学看護学会平成 18 年度予算案

自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日

収入の部

(単位：円)

項目	17 年度年度決算額	18 年度予算額	備考
I 会費		[1,020,000]	
1 会員会費		980,000	年会費 5,000 円× 160 名 入会金 3,000 円× 60 名
2 賛助会員会費		40,000	2 口
II 雑収入		[50,000]	
1 利子収入		0	
2 学会誌販売		0	
3 その他		50,000	学術集会貸与より
III 前年度繰越金		[118,084]	
計		1,188,084	

支出の部

項目	17 年度年度決算額	18 年度予算額	備考
I 総会費		[100,000]	
1 学術集会貸与		50,000	
2 諸経費		50,000	看板、往復はがき、印刷費、雑費
II 会議費		[10,000]	理事会 3 回, 評議会 1 回
III 編集委員会活動費		[500,000]	
1 郵送費		20,000	
2 印刷費		400,000	
3 事務費		40,000	
4 会誌郵送費		40,000	85 円× 400 部
IV 広報委員会活動費		[80,000]	
1 郵送費		40,000	
2 事務費		40,000	印刷費含む
V 総務委員会活動費		[305,000]	
1 郵送費		25,000	
2 封筒作成費		50,000	
3 印刷費		150,000	
4 事務費		80,000	
VI 予備費		[193,084]	
計		1,188,084	

* []は、項目内の内訳の合計とする。

* 平成 18 年度予算内訳を改訂したため、平成 17 年度決算額の V 総務委員会活動費「3 印刷費」は「2 封筒作成費」に含まれる。

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会理事

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

	氏 名	所 属
1	猪 熊 京 子	東京女子医科大学病院看護部
2	◎ 尾 岸 恵三子	東京女子医科大学看護学部
3	高 坂 美 枝	東京女子医科大学病院看護部
4	田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
5	○ 水 野 敏 子	東京女子医科大学看護学部
6	柳 修 平	東京女子医科大学看護学部

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会評議員

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属
1	猪 熊 京 子	東京女子医科大学病院看護部
2	小 川 悦 代	東京女子医科大学看護専門学校
3	尾 岸 恵三子	東京女子医科大学看護学部
4	加 藤 登紀子	東京女子医科大学看護学部
5	金井 Pak 雅子	東京女子医科大学看護学部
6	鎌 倉 里 美	東京女子医科大学東医療センター看護部
7	川 野 良 子	東京女子医科大学病院看護部
8	久 米 美代子	東京女子医科大学看護学部
9	佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
10	高 坂 美 枝	東京女子医科大学病院看護部
11	田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
12	寺 町 優 子	東京女子医科大学看護学部
13	久 田 満	上智大学総合人間科学部心理学科
14	土 方 浩 美	東京女子医科大学看護学部
15	水 野 敏 子	東京女子医科大学看護学部
16	山 元 由美子	東京女子医科大学看護学部
17	柳 修 平	東京女子医科大学看護学部

平成 17 年度 東京女子医科大学看護学会委員会委員

(敬称略)

(◎：委員長)

	氏名	所属
編集委員会	◎田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
	猪 熊 京 子	東京女子医科大学病院看護部
	木 村 みどり	東京女子医科大学看護学部
	小 山 達 也	東京女子医科大学看護学部
	石 川 眞里子	東京女子医科大学大学院看護学研究科 博士課程
広報委員会	◎柳 修 平	東京女子医科大学看護学部
	高 坂 美 枝	東京女子医科大学病院看護部
	日 沼 千 尋	東京女子医科大学看護学部
	小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
総務委員会	◎水 野 敏 子	東京女子医科大学看護学部
	竹 内 道 子	東京女子医科大学看護学部
	原 三紀子	東京女子医科大学看護学部
	服 部 真理子	東京女子医科大学看護学部
	青 木 雅 子	東京女子医科大学大学院看護学研究科 博士課程

東京女子医科大学看護学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文の受理・採択

- 1) 受理した原稿は返却しない。
- 2) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は以下の5種類とする。

【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。

【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。

【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。

【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。

【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

- 2) 投稿論文は未発表のものに限る。

4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、また動物を用いた研究は本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究でなければならない。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

5. 投稿手続

- 1) 投稿原稿は、プリントアウトしたものを、3部（正1部、副2部）送付する。

- 2) 査読が終了した時点で、速やかに3.5インチのフロッピー・ディスクにテキスト形式で保存し、プリントアウトしたものと同時に提出する。

- 3) 原稿は封筒の表に「東京女子医科大学看護学会誌原稿」と朱書し、下記に書留郵送する。
〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1 看護学部内
東京女子医科大学看護学会編集委員会

6. 執筆要領

- 1) 原稿はA4判横書きで、1行文字数を全角35字、1ページの行数を28行（約1000字）とする。

- 2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。

総説 12枚以内（12,000字）

論説 10枚以内（10,000字）

研究論文 16枚以内（16,000字）

資料 12枚以内（12,000字）

その他 8枚以内（8,000字）

- 3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。

表題、英文表題（すべて大文字とする）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名（英文名とも）、図・表および写真等の枚数、キーワード（日本語、英語各々4語程度）、希望する原稿の種類、別刷必要部数、著者全員の会員番号、連絡先住所、電話番号およびFAX番号、E-mailアドレス。

- 4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。

- 5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

- 6) 文献記載の様式は以下の通りとする。

(1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

(2) 文献は本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記する

こととする。

【雑誌掲載論文】

- ・著者名（発行年次）：論文表題，掲載雑誌名，号もしくは巻（号），最初のページ数－最後のページ数。

【単行本】

- ・著者名（発行年次）：書名（版数），出版社名，発行地。
- ・著者名（発行年次）：論文表題，編者名，書名（版数），ページ数，出版社名，発行地。

【翻訳書】

- ・原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数），出版社名，発行地。

7) 研究論文希望の場合には、300words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

7. 著者校正

著者校正は 1 回までとする。大幅な加筆、修正は認められない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。

9. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は原則として無料とする。
- 2) 別刷料 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 3) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

10. 投稿締切

原則として毎年 9 月 10 日を締切とする。但し、当日が休日にあたる場合はその前日を締め切りとする。

◆編集後記

ここに、記念すべき「東京女子医科大学看護学会誌創刊号」をお届けできることを心より喜ばしく思っております。創刊に際し、ご多忙な中お言葉をお寄せくださった東京女子医科大学理事長 吉岡博光先生、並びに学長 高倉公朋先生に深く感謝申し上げます。

また、多年に亘り本学看護学教育の向上・発展のために邁進され、看護学部ならびに看護学研究科の開設にご尽力されてきた尾岸恵三子先生（東京女子医科大学看護学部長・東京女子医科大学看護学会理事長）の第1回学術集会会長講演を収録できましたことは、本学看護学教育の足跡を辿り、今後の発展を展望する上で貴重な資料となるものと、とりわけ喜ばしくまた有り難く思っております。設立総会のシンポジウム、並びに第1回学術集会シンポジウム、多数の投稿論文など、多くの方々のご尽力で内容豊かな創刊号となりましたこと、この場をお借りして執筆者各位にお礼申し上げます。本学会誌が、本学看護学教育の新たな里程碑となりますことを心より願っております。
(編集委員長 田中美恵子)

東京女子医大看護学術集会が設立され、輝かしい第1回看護学会が平成17年10月1日に開催されました。看護短期大学時代の小林富美江先生が「看護における教育と臨床のユニフィケーション」の必要性を提唱し、その精神が現在においても受け継がれていると思います。ユニフィケーションとは「統合」「一体化する」という意味だそうです。臨床から研究へと発展し、今回の女子医科大学看護学会はその成果ではないでしょうか？学会誌は看護の研究成果の掲載の場です。皆さまの投稿をお待ちしています。

(編集委員 猪熊京子)

英語の教師である私がどのような形でこの委員会に貢献する事ができるのか、大変不安でした。けれども、学会設立準備委員会からご一緒させていただき、まさに産みの苦しみと誕生の喜びを多くの先生方と共有することができましたのは、私にとって大変貴重な経験でした。学会の成長は自分の成長にダブるものがあります。これからも密やかに、でも愛情をもって、東京女子医科大学看護学会の成長をわが子同然に見守らせていただきたいと思います。

(編集委員 木村みどり)

編集委員会の活動に参加することになって一年が経とうとしています。学会誌の編集作業は私にとって初めての体験の連続でしたが、ここに無事に学会誌を創刊できたことをとても嬉しく感じています。学会誌の発行を通じて、臨床の現場と教育の現場が、より協同でき、看護学がさらに学問として発展し、皆様の健康の保持・増進や、病める人や苦しむ人のお役に立てるような看護の創造に、貢献したいと思います。

(編集委員 小山達也)

編集委員：

委員長 田中美恵子

委員 猪熊 京子 木村みどり

小山 達也 石川眞里子

東京女子医科大学看護学会誌
第1巻 第1号

2006年3月31日

発行者：東京女子医科大学看護学会

東京都新宿区河田町8-1

電話03(3353)8111(代)

印刷・製本：協和印刷工業株式会社

東京都目黒区原町1-15-14

電話03(3793)2531(代)